

平成 16 年度の地震調査研究関係予算概算要求について

平成 15 年 8 月 28 日
地震調査研究推進本部

地震調査研究推進本部（以下「推進本部」という。）は、平成 10 年 1 月 9 日付け推進本部決定「地震調査研究推進本部における予算等の事務の調整の進め方について」に基づき、平成 16 年度の関係行政機関の地震調査研究予算等について、当該概算要求の構想を関係行政機関から聴取し調整を行った。その結果は、別添のとおりである。

なお、これらの課題のうち、大学における学術研究として推進されている「地震予知のための観測研究」については、地震調査研究推進本部が策定した「地震調査研究の推進について - 地震に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策 -」（平成 11 年 4 月）において当面推進すべき主要な 4 課題のうちの一つとして位置付けられているところであり、国立大学法人化後も、科学技術・学術審議会による建議（平成 15 年 7 月「地震予知のための新たな観測研究計画（第 2 次）の推進について」）に従い、関係大学の連携のもと従来どおり着実に推進する必要があることを確認した。また、独立行政法人が実施している地震調査研究については、地震調査研究推進本部の策定した計画に基づき、当該法人の中期目標等に適切に反映するなどにより、従来どおり着実に推進する必要があることを確認した。